



消費生活センター かわら版



●あやしい電話・メールにご用心!(1~3面)

●体験型ネット通販安全講座のご案内(4面)

発行元:京田辺市消費生活センター 令和8年 夏号

あやしい電話・メールにご用心!

実在する企業や公的機関を名乗って、電話やメールで個人情報を知られたり、お金を請求されたなど、怪しい通知があったとの相談が多数寄せられています。



~あやしいサイン 電話編~

事例1:役所をかたる「還付金詐欺」

「市役所の〇〇です。医療費の還付金があります。今日中にATMで手続きをしてください」と電話があった。

事例2:自動音声による「不安をあおる電話」

家の電話に総務省を名乗る自動音声で「2時間後に電話が使えなくなります」と連絡があった。詳しく聞くために「1」を押すと、住所や名前、生年月日を聞かれた。

事例3:通信会社をかたる「未納料金請求」

スマホに「+」から始まる番号で電話があり大手通信会社を名乗る音声ガイダンスに従うと、「料金未納で法的措置をとる。コンビニで電子マネーを買って番号を教えるように」と言われた。

事例4:警察・金融機関をかたる「情報聞き出し」

警察から「あなたの口座が資金洗浄に使われている」と電話があった。「出頭の代わりに電話で聞き取りをする」と言われ、住所や口座番号を聞かれた。

こんな電話があっても無視してすぐに切ってください!

あやしい電話・メールにご用心！

～あやしいサイン メール編～



※迷惑メールの一例

事例1: 大手通信販売会社を装う

「アカウント更新」

「アカウント情報の確認・更新を」というメールからリンク先に移動し、カード番号などを入力したら、身に覚えのない請求が来た。

事例2: カード会社を装う

「キャンペーン案内」

「年会費優遇キャンペーン」というメールのリンクをタップし、ID・パスワードを入力した。その後カード会社から、身に覚えのない請求が来た。

事例3: 携帯電話会社を装う「料金未納」

「料金が未納」というメールが届いた。表示された電話番号へ連絡すると、「コンビニで電子マネーを買って支払うように」と指示された。

事例4: 宅配事業者を装う「不在・お届け通知」

「お届け前のご案内」というメールのURLをタップし、指示どおり個人情報を入力したら、身に覚えのない請求を受けた。

事例5: 行政機関を装う「国勢調査などの案内」

「重要: 回答期限のご案内」というメールからリンク先に移動し、個人情報を登録した。本当に役所からの公式メールなのだろうか。



こんなメールがあっても無視してください！

被害にあわないための対策

あやしい電話・メールは
成敗いたす！



固定電話の対策

● 留守番電話を常時設定する

誰からの電話か分からないときは、すぐに出ないことが大切です。

● 防犯機能のついた電話機にする

犯人は録音を嫌がります。着信時に「この通話は録音されます」と自動でメッセージを流す機能がある電話機が有効です。京田辺市では購入費用の一部を補助しています。

(予算額に達し次第終了となります。)



防犯機能付き電話機等
購入費用補助のご案内

● 国際電話の利用休止

「+」で始まる国際電話からの詐欺電話が急増しています。国際電話を利用することがない場合は、国際電話不取扱受付センター(☎0120-210-364)で発信・着信の休止手続きができます。

※田辺警察署や交番でも国際電話の利用休止手続きができます。問い合わせ先:田辺警察署(☎0774-63-0110)



国際電話不取扱
受付センター

スマートフォンの対策

● 「特殊詐欺対策アプリ」を活用する

詐欺電話や国際電話を自動でブロックしてくれるアプリを活用しましょう。警察庁の推奨アプリがあります。



警察庁推奨アプリ

● 実在する企業や公的機関からメールが来ても安易にアクセスしない

「緊急」と表示されたメールでも、メールのリンク(URL)は絶対に押さないでください。正規のメールかどうかは、「公式サイト」や「公式アプリ」で確認してください。

● 個人情報情報を安易に入力しない

パスワードやカード番号を求められても、その画面では絶対に入力しないでください。万が一入力してしまったらすぐにカード会社へ連絡して停止を依頼し、同じパスワードを使っている全てのサイトのパスワードを変更してください。

★パスワードを使い回さない

★セキュリティソフトを活用する

★クレジットカード会社や携帯電話会社からの請求は
こまめにチェックする

体験型！

ネット通販安全講座

高齢者・初心者向け

受講料：無料

スマートフォンの普及でインターネット取引の機会が増え、悪質商法がますます巧妙に、身近に迫ってきています。具体的な手口や対処法を知ってトラブルにあわないように備えましょう。

実際に、自分のスマートフォンを使って学びましょう！



講師：市シルバー人材センターデジタル推進員

- ① インターネットをブラウザで閲覧する方法
- ② 記事と広告を見分けるヒント
- ③ 詐欺的なサイトを見分けるヒント
- ④ 「特定商取引法にもとづく表記」を見る方法
- ⑤ 「スクリーンショット」の活用
- ⑥ フィッシング詐欺メールの対処法
- ⑦ 特殊詐欺対策アプリのおすすめ

日にち	場所
9月29日(火)	中央公民館
10月16日(金)	北部住民センター
11月9日(月)	社会福祉センター
11月20日(金)	中部住民センター
12月1日(火)	南部まちづくりセンター
12月8日(火)	北部住民センター

- ・ 日にち・場所：左表のとおり
- ・ 時間：午後2時～4時
- ・ 定員：各回5名
(先着順・2名以上で開講確定です)
- ・ 申込方法：**8月10日以降**に
こちらの二次元コードから
申し込んで下さい
- ・ 問合せ先：京田辺市消費生活センター
(0774-64-1319)



※講座内容は各回同じです。

出前講座を活用しませんか？

講師料：無料



<メニュー>

- ① あなたは大丈夫？悪質商法にご用心！（一般向け）
- ② 高齢者をねらう悪質商法（見守りの方向け）
- ③ インターネットトラブルあれこれ など

対象は、市民または市内に活動の拠点を置く10人以上の団体です。区・自治会、老人クラブ等の地域活動で活用してください。



詳しくはこちら

**一人で悩まず
早めに相談！**

京田辺市消費生活センター

☎ 0774-63-1240

(相談専用)

【平日】9時～12時・13時～16時

京田辺市役所3階 産業振興課内

(事務専用) 0774-64-1319

(FAX) 0774-64-1359

